

【公告】 戒 告

門真市下島町三〇・一六
株式会社大宝建設
代表取締役 野田 武臣

右の者は、分譲地の販売に際し、門真市大倉町内の複数の電柱に案内板を掲示することについて、電柱の所有者の許可を得ておらず（軽犯罪法第一条第三号違反）、また、大阪府知事の許可を得ていないこと（大阪府屋外広告物条例第三条違反）が発覚し、本会の名誉を毀損し信用を失墜した理由により、本会定款第一〇条並びに同定款施行規則第一五条第一項及び同第二項第二号の規定に基づき、誓約書を徴収の上、戒告処分とする。

令和二年一月一日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会
会 長 高 村 永 振
綱紀自主規制委員会
委 員 長 東 門 幸 一